

蛍光灯は集団資源回収へ

(不燃ごみでは出せません)

横須賀市では、平成 27 年 10 月からリサイクルの推進のため、それまで不燃ごみとして埋立処理していた蛍光灯を、集団資源回収の品目として回収しています。

つきましては、ご家庭で不要となった蛍光灯を出す場合、不燃ごみではなく集団資源回収に出していただきますようお願いいたします。(金属の回収日が分かれている場合は、金属の回収日に出していただきますようお願いいたします。)

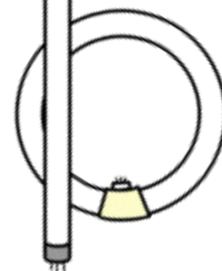
○ 蛍光灯ならなんでも出せるの？

蛍光灯（直管型・環型・電球型など）、LEDランプ、白熱電球などご家庭から出る蛍光灯類全般を回収対象とします。

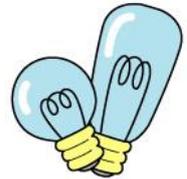
直管型



環型



電球 など



○ どのように出せばいいの？

蛍光灯は割れやすいため、交換した際の紙筒や紙箱にいれた上、無色透明の袋に入れて出してください。紙筒や紙箱がない場合は新聞紙等に包み、「蛍光灯」「電球」などを書いて、無色透明の袋に入れて出してください。



※ 長いものは、袋からはみ出しても構いません

集団資源回収
回収場所

<お問い合わせ先>

横須賀市資源循環部資源循環推進課

☎ 046-822-8230

<集団資源回収についてのお問い合わせ先>

横須賀市資源回収協同組合

☎ 046-821-3811